

各位

株式会社 東北銀行

海外展開一貫支援ファストパス制度への参加について

株式会社東北銀行(取締役頭取 浅沼 新)は、この度経済産業省および外務省が実施する「海外展開一貫支援ファストパス制度」に紹介元支援機関として参加しますので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 海外展開一貫支援ファストパス制度とは

当行を含む地域金融機関や商工会議所など国内各地域の企業支援機関から、外務省(在外公館を含む)、JETRO等海外展開支援に知見のある機関に対して、有望企業の紹介を円滑に行う制度。

①本制度には、政府・政府関係機関、自治体、地方経済団体、金融機関等 300 を超える支援機関が参加します。

②本制度は、平成 26 年 2 月 25 日から運用が開始されます。

2. 相談スキーム



<相談フロー>

- ①紹介元支援機関である最寄りの東北銀行にご相談下さい。
- ②相談内容に応じ、企業様の希望する支援機関に取り次ぎ致します。
- ③紹介先支援機関より企業様へ直接連絡があります。
- ④企業様が紹介先支援機関へ直接連絡を行います。

当行は、これまでも海外金融機関との業務提携や海外視察ミッションを行い、地域のお客様の海外ビジネス展開をサポートする体制の充実を図ってまいりました。本制度への参加により、地域の皆様により多くの海外ビジネス展開に関する情報を提供してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

成長産業推進部(担当:高橋、中村)

電話番号:019-651-6161

 **東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>